

## 議 事 録

会議等名称	平成30年度 第4回伊那市子ども・子育て審議会
日 時	平成31年3月19日(火) 午後6:30~8:20
場 所	市役所 501会議室
欠 席 者	大久保副会長 埋橋委員、滝委員、宮下委員
議 題	児童数減少地域の保育園について 特定教育・保育施設の利用定員の変更について
議 事 内 容	
<p>『伊那市審議会等の設置及び運営に関する指針』において、事前に周知することとなっているが、傍聴を認めて良いか会長より委員に確認する。</p> <p>→「異議なし」とのことで、2名の傍聴を認める。</p> <p>1 開 会 (18:35) 事務局(副会長欠席のため)</p> <p>2 あいさつ (18:35) 審議会長 小学校の卒業式に参加させていただいたが、子ども達は立派に成長していた。 日曜日に高速保育園の竣工式が行われた。広い園庭、小学校も近くにあり、とても良い環境に建てられて良かったと感じている。親子で見学に来られていた。通われる家族と思われるが、施設内を親子で会話しながら見学しておりほほえましく感じた。 西箕輪小学童に休みの日に行っているが、子ども達が楽しそうに過ごしている。 子育ても様々な人に助けられている。本日は皆様の忌憚のないご意見をいただきたい。</p> <p>3 協議事項 (18:40) (1)児童数減少地域の保育園について</p> <p style="padding-left: 40px;">事前に飯島委員より資料提出あり 会長の了承を得て配布</p> <p>&lt;事務局&gt; 改正案について確認、協議いただきたい。 ～ 以下、資料1について説明し意見を伺う ～</p> <p>&lt;委 員&gt; 資料中、検討を要する対象施設として、園児数が継続的に20人未満と見込まれるとあるが、          というのは背景があつてなのか。</p> <p>&lt;事 務 局&gt; 継続的とは、将来的な児童数推計を分析する中で減少見込みがあるか否かの判断、20人未満          とは、認可保育園の設置認可基準が20人以上とある事、小規模保育事業など、地域型保育園として厚労省から示されている児童数から定義付けたもの。</p> <p>&lt;委 員&gt; 将来的児童推計で20人未満が見込まれるという根拠は。</p> <p>&lt;事 務 局&gt; 国等で示されている推計指針や出生者数や社会情勢から判断する。</p> <p>&lt;委 員&gt; 資料があるのか。であれば審議会で示してほしい。</p>	

- <事務局> ある。手持ちはないが、今後示していく。
- <委員> 農業を営んでいるが出荷していないというような人は保育認定がされているのか、小規模地区にいるのか。
- <事務局> 農業で保育認定を受けている人は大勢おり、明らかに保育の必要性のある方は認定している。小規模地区にいるかどうかは、この場では資料がないが申請書を確認すればわかる。
- <委員> 認可基準が20人以上なので20人未満を対象施設にすることによってよいのか。表記がわかりにくい。現行には入園率が明記されているが、改正案ではそれは問わないということによってよいのか。将来推計について、実数や実績数は考慮しないのか。
- <事務局> 20人についてはお見込みのとおり。入園率等の基準は作らず地域の望ましい姿を考えていく。実数については今後産まれてくる子ども等を含め考えていく。
- <委員> 20人未満の園は他地域にはたくさん存在する。「法的」というのが20人未満の保育園があつてはならないという「法律」があるのか。
- <事務局> 地域の実情に合った地域型事業というものがあるので、それを踏まえて検討するということである。法律的にはなく、基準なので訂正させていただく。
- <委員> 小規模保育園とは、国事業でA・B・C型とあるが、そのことでよいのか。
- <事務局> そのとおり。
- <委員> 未満児のみが対象だと思うが、今後検討する際の対象園としては、小規模園のA・B・Cが対象となるのか。
- <事務局> 国の基準では小規模保育園事業は19人以下で未満児を対象にしているが、地域の実情を含めながら柔軟に考えていきたい。
- <委員> 未満児に限らず受け入れていく場合もあるということか。
- <事務局> 今後、地域との話、保護者の希望、条件を含めて考えていきたい。
- <委員> 資料の書き方で、「認可基準20名未満であること」が小規模保育を指しているのであればその標記をした方がわかりやすい。一般の人が見てもわかりやすいようにした方がよい。
- <委員> 昔は60人未満が小規模保育園であった。小規模、地域型を検討するのであればやはり一定の定義が必要と思われる。
- <事務局> 「小規模保育園」という言葉が国で定める事業と混同しているところがあるので、今後その辺についても詳しく示していきたい。
- <委員> 過去に3回の中で「20人」について話してきたが、全く煮詰まっていない。なぜ唐突に「20人」が示されたのか、地域住民の意見を聞いていただきたいと何度も申ししてきたが、地域住民と協議されているのか。
- <事務局> 「20人」については、国の基準によるもので話をしている。改正案は、地域住民と懇談をして行く上で、市としての指針を示しておく必要があると考えている。地域に入っていく上でも一定の目安がないとまとまらない。
- <委員> 「20人」とはあくまで案ということで、これからこの案を地域と議論するということによいのか。
- <事務局> 市が今後どういう形で地域と話を進めていくのかの指針である。
- <委員> 人口減少地域の衰退を食い止める意味でも、小規模地域の保育園存続が大きな課題であるが、検討内容の中に移住定住という施策が含まれていない。具体的な検討内容の中のどこに含まれているのか。
- <事務局> 総合的には含まれてくる内容であるが、地域ごとのニーズや社会的環境として捉えている。
- <委員> 地域型保育園事業は3歳児未満児を対象と見て取れるが、3歳児以上児は地域型では見ないということか。
- <事務局> 地域型は未満児が原則対象となっているが、例えば離島などではそういうわけにもいかない

こともあるので、地域の実情を考慮して上で対応する考えである。

- <委員> 改正案は小規模保育園の休園基準を決めるものなのか、小規模保育園に対して行政として手を差し伸べる、対策を考えるものなのか。
- <事務局> 休園基準というものではなく、地域にとって何が望ましいのか、どうするのが良いか考えるというもの。
- <委員> 判断基準の「20名以上」の基準が未満だけの20人と6学年全ての20人では全く考え方が異なってくるので、指針を出すときに明確にしていきたい。
- <事務局> どういう保育の内容にするのかを含めて考えていきたい。
- <委員> 施策の進め方について、地域の意見を聞きながらとあるが、これまで休園としてきた新山、伊那西部については市の一方的な通告であったが地域の実情は考慮されていなかった。今後は地域、保護者の意見を聞き入れてもらえるのか。
- <事務局> 改正内容に基づき、地域、保護者と協議を行い検討していくものである。
- <委員> 議会として今回「改正案」が示されたことに驚いている。上から目線でなくまずは市民の意見を聞いて議論したうえで示すものである。これからは小規模保育が増えていく。人口の衰退をどうするかを考えた上でなければならない。この手法は違う。改正案は取り下げていただきたい。
- <事務局> 市の今後の施策の方向性を示していくことについて、そのたたき台として議論していただくべく、審議会において検討いただきたい。
- <委員> 改正案を作成したのは誰なのか。
- <事務局> 市の案として子育て支援課事務局が作成した。
- <委員> 改正案を取り下げて、審議会において改正案を作ってはどうか。
- <委員> この改正案はこの場で決定ではないと思う。これを基に多様な観点で検討するというものだと捉えている。具体的な対象施設が何か所あり、対象地域がどこなのかを数値的に示して頂き、その該当する地域のご意見をお聞きするのが良いのではないかと。
- <委員> 全園の園児数や将来推計のデータをいただきたい。園の定員数はどのように決定されているのかも知りたい。
- <委員> 保育園は地域に根付くというより各家庭の状況により必要とされる方が利用する福祉施設である。小規模保育地域の方が本当にその地域での保育が必要なのか、保育の必要な理由のデータをもらいたい。
- <委員> 地域の方に直接伺うのが一番良いと考える。高遠第2第3地域、長谷地域、新山地域、伊那西部地域が該当してくる。この方たちが何を一番心配しているのか、苦しんでいるのか、保育園がなくなれば人口が減ってしまい地域が存続、衰退することを懸念している。
- <委員> 地域毎のニーズ、移住対策や人口増対策を含めて検討していくこととしているが、子育て支援課の部署ではなく専門的ではないため、あまり検討項目を増やすことなく、各課との連携を考える方法にして、あくまでも保育園を中心に考えていくべきことだと思う。今までは基準ありきだったものが、地域の話聞きながらということが変わっている。内容の方向性としては間違っていないと思う。大筋の内容としてはよいと思う。
- <事務局> 保育運営に関することが中心になるが、関係部署と連携をして検討していきたい。
- <委員> 小規模保育園とする園について、今までの基準でいくと4園があたるが、改正案の基準の場合での対象園はどこか、代わってくるのかはっきりして議論できるよう数字的なもの等の資料を示してもらいたい。今までと比べるとニュアンスが変わってきている。「20人」という基準はあくまで目安数字として今後検討していけば良いのではと思う。
- <委員> 地域に保育園を残してほしいと考える方にしてみれば、人数で切られるのが一番苦しいものである。子育て支援課で移住定住まで考えるのは難しいという意見もあるが、保育園は移住

- 定住のスタートにもなる施設である。少数意見を切り捨てず、市のどこに住んでいても公平に行政サービスが受けられるようにならなければならない。現場の話をもっと聞くべきと思う。
- <委員> 市の考え方が変わってきており評価している。保育園を運営する面である程度の設置基準を設けないと運営的に難しい。一人でも保育が必要であればその方をどうするべきか施策として考えるという市の方針を感じた。
- <委員> 示すのであれば「改正案」とせず審議会の決定ではない「事務局案」としてお願いしたい。委員は全部追認しているわけではないということを確認しておきたい。
- <委員> 保育運営についてどのくらいの予算が必要なのかも資料としていただきたい。保育園を運営することが保護者にとってよいのか、その予算を他に使うことがよいのかも考えていきたい。

## (2)その他 (20:10)

### ア) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について

- <事務局> 天使幼稚園、伊那緑ヶ丘幼稚園、緑ヶ丘敬愛幼稚園より、別紙により利用定員の変更申請が出されたが、意見等あるか。

～ 以下、申請について説明 ～

- <委員> 議会では関係者がいる場合は離席いただいている。今回は報告でよいか。
- <事務局> ここで決定する事項ではないため、何か意見があれば伺うというもの。
- <委員> 敬愛、緑ヶ丘について、保護者周知等の問題はないか。
- <事務局> 期間もまだあり、特に問題点については聞いていない。

### イ) その他

意見等なし

## 4 その他 (20:15)

子育て支援施設個別施設計画について

- <事務局> 現在作成中。できあがった案について送付するので確認いただき意見をいただきたい。

意見等なし

## 5 閉会 (20:20) 事務局